

とちぎの林業人材確保・育成のあり方に関する

意見書（骨子）（案）

令和 2（2020）年 月

とちぎの林業人材確保・育成のあり方に関する検討会

1 はじめに

- ✓ 平成 30 (2018) 年度から開始した第 2 期県民税事業は、災害に強い森づくりを一層推進するため、皆伐・再造林による森林の若返りを加速
- ✓ 一方、国においては、荒廃した森林の適正管理を目的とする森林経営管理制度及び森林環境譲与税を令和元 (2019) 年度に創設
- ✓ こうしたことを背景として、今後、林業人材の不足が見込まれることから、林業労働力の確保・育成のあり方について検討を行うため、有識者による検討会を設置

2 現状と課題

(1) 森林整備・木材需給の状況

- ✓ 民有人工針葉樹林の約 7 割が利用期に到来
- ✓ 皆伐・間伐面積ともに整備目標値には未到達
- ✓ 林業産出額・木材価格ともにピーク時から大幅に減少
- ✓ 川中の素材需要量に対する川上の素材生産量は 74%

(2) 林業労働力の現状

- ✓ 日本の労働生産性は、林業先進国に比べ低い
- ✓ 林業は、他産業と比較して給与水準が 100 万円程度低く、災害発生率は約 10 倍
- ✓ 林業就業者は横ばいで推移しているが、65 歳以上が増加傾向
- ✓ 新規就業者は年間 40 人程度で推移しているが、離職率が 4 割と高い

3 林業経営体への意向調査

- ✓ 不足が見込まれる労働力は、従業員の採用増をはじめとして、労働生産性の向上により対応すべきとの意見
- ✓ 素材生産などの施業に係る人材の要望が最も多い
- ✓ 資格や免許を有するなど即戦力として活躍できる新規就業者の要望が最も多い
- ✓ 研修は、就業前であることや、様々な現場作業に対応できるカリキュラムが必要

4 基本方針

5 施策内容

(1) 施策体系

(2) 具体的な施策

6 研修の推進体制等

7 開講・スケジュール